

# お知らせ

## 県民防犯運動

自主防犯意識を高め、安全で安心な暮らしを実現させるため「県民防犯運動」を実施します。地域や家族との絆を深めて、犯罪被害を防ぎましょう。

期間 6月11日～20日

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- ・夜間の一人歩きやスマートフォンを操作しながら歩くのは危険です。人通りのある道や明るい道を選び、周囲への注意を怠らないようにしましょう
- 特殊詐欺の被害防止
- オレオレ詐欺・還付金等詐欺の被害が増加しています
- ・犯人からの電話を受けないように、在宅中でも留守番電話に設定しておくなどの対策をしましょう
- ・電話で「お金を用意して」「キヤッ

シユカードを預かる」などと言われたら、詐欺を疑い、警察に相談しましょう

○乗り物盗の被害防止

- ・ドアロックや二重ロック(自転車)を確実にしましょう
- 住宅対象の侵入窃盗の被害防止
- ・外出する際は、少しの時間でも必ず鍵を掛けましょう

○県警察本部生活安全企画課(☎027・243・0110内線3051 ☎027・223・7866)

## 労働保険の年度更新

労働保険の保険料は 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算されます。金額は、全ての労働者に支払われる賃金の総額に、事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定されます。

また年度ごとに概算で保険料を納付し、年度末に賃金総額が確定した後に精算する方法をとっています。そのため事業主は、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申

## 知事コラム

### 夏のぐんまをアピール

#### 32年春群馬DC開催決定

今年の「ググっとぐんま観光光キャパーン」は、7月から9月までの3カ月間開催します。

「水源県ぐんま」ならではの「水」はもろろん、今夏に全線開通が予定されている「ぐんま県境稜線トレイル」などの「山」、またユネスコ「世界の記憶」に登録された「上野三碑」や東国文化などの「歴史」を切り口に、新しい魅力を創出し、夏の群馬を強くアピールしていきます。

さらに、32年4月から6月には9年ぶりとなる「群馬デザインেশヨンキャンペーン(群馬DC)」



「ググっとぐんま観光光キャパーン」(5月10日)で関係者と団結する大澤正明知事(中央)

の開催が決定しました。時期を同じくしてコンベンション施設「Gメッセ群馬」が高崎駅の近くに完成します。また同年7月には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されるなど、広く国内外に群馬県をPRする絶好の機会です。

皆様と一緒にオール群馬で取り組んでいきます。

告・納付と、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付の手続きが必要です

○手続き方法 所定の申告用紙

- ※厚生労働省から5月31日(木)までに送付されます
- 手続き期限 7月10日(火)

その他 手続きが遅れると政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますので、ご注意ください

☎群馬労働局労働保険徴収室(☎027・896・4734 ☎027・896・2097)、県内労働基準監督署・公共職業安定所、県庁労働政策課(☎027・226・3402 ☎027・223・7566)

## ご利用ください

### 母子父子寡婦福祉資金貸付金

「ひとり親家庭」の経済的自立の支援や子どもの福祉の増進を図るため、資金の貸し付けをしています。

対象 母子家庭の母(配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している人)、父子家庭の父(配偶者のいない男性で、20歳未満の子を扶養している人)、父母のいない20歳未満の子、寡婦(かつて母子家庭の母であった人)など

貸付資金の種類 修学、就学支度、修業、技能習得、生活、転宅、住宅、就職支度、事業開始、事業継続、医療介護、結婚などの資金

※詳しくはお問い合わせください

利率 無利子

※ただし一部資金は有利子(年利1%)

返済方法 □座引き落とし

- ※毎月払い、年2回払い、年1回払いのいずれか

申請方法 所定の申請用紙

※申請前に必ず相談が必要です

その他

- ・審査の結果、利用できない場合もあります
- ・原則として連帯保証人が必要です

申請用紙配布場所・☎・☎ 県保健福祉事務所、前橋市保健センター(前橋市朝日町 ☎027・220・5701 ☎027・243・6474)、高崎市子ども家庭課(高崎市高松町 ☎027・321・1247 ☎027・324・1849)

## 「地域安全マップ」をつくってみませんか

地域安全マップとは 犯罪が起こりやすいといわれる場所などを地図上に示して、注意喚起を図るものです。

地域安全マップづくりは、子どもが体験を通して、自らの危険回避能力を高めることのできる防犯学習プログラムです。県では地域安全マップづくりを促進するため、講師を派遣して支援しています

内容 地域安全マップの説明、街歩き、地図作り、発表会

- ※5、6人の班で作業をします
- ※所要時間はおおむね4時間程度
- 講師 県職員、ボランティア
- 対象 県内在住の小学生(中・高学年向け)
- 費用 無料
- ※会場費や開催広告費は開催者の負担になります

申込期限 実施希望日の1カ月前

申し込み方法 所定の申込用紙

※ぐんま電子申請受付システム(<http://www.shinsei.eig-front.jp/gunma/navi/index.html>)からも申し込みます

その他

- ・会場には、班ごとに模造紙を広げて作業するスペースが必要です
- ・低学年向けの親子教室や大人向けの講習会なども実施しています
- ※詳しくはお問い合わせください

申込用紙配布場所・☎ 県庁消費生活課(☎027・226・2356 ☎027・223・8100)

※申込用紙は、県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/05/c0100150.html>)からも入手できます



地域安全マップ作成例

## 募集

### 「県子ども朗読大会」の出場者

詩や小説、随筆など、感動した文学作品の朗読を発表する児童・生徒を募集します。

対象 県内の小・中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校の児童・生徒

募集部門 小学生低学年の部(1、3年生)、小学生高学年の部(4、6年生)、中学生の部

※選考により大会出場者(各部門8人程度)を決定します

応募期間 7月2日(月)～9月21日(金)

応募方法 所定の応募用紙

※学校を通して応募してください

その他

- 県子ども朗読大会
- ・期日 12月15日(土)
- ・時間 午後1時～4時30分
- ・会場 県生涯学習センター(前橋市文京町)

賞 各部門ごとに最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞5人

※応募者全員に参加賞を、入賞者には副賞を進呈します

応募用紙配布場所・☎ 県庁生涯学習課(☎027・226・4662 ☎027・224・8780)

※応募用紙は、県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/03/x3800115.html>)からも入手できます

## 試験

### 消防設備士試験

試験日 8月19日(日)

合格発表日 9月26日(水)

試験時間

- ・甲種(特類) 午前9時～11時45分
- ・甲種(1～5類) 9時～午後0時15分
- ・乙種(1～7類) 9時～10時45分

試験会場 県立前橋工業高等学校(前橋市石関町)

試験内容 消防法(昭和23年法律第186号)第17条の8第2項に規定する甲種(特類・1～5類)・乙種(1～7類)消防設備士試験

受験資格

- 甲種消防設備士試験は次の受験資



朗読を発表する出場者